名張市教育振興基本計画

名張市子ども教育ビジョン

社会を拓く次世代のための新たな教育をめざして

平成２８年３月

名張市教育委員会

はじめに

名張市教育委員会
教育長　上島和久

平成22年に策定した「第一次名張市子ども教育ビジョン」の計画期間が、平成27年度で終了することから、名張市総合計画「新・理想郷プラン」及び「名張市教育大綱」に定める基本方針に基づき、平成28年度から10年先を見据えた教育分野の施策を具体化する行動計画として、「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

今後、社会はグローバル化、情報化が一層進展し、予想をはるかに超えるスピードで多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代が訪れることが予想されています。加えて、本市の人口は平成12年にピークを迎えましたが、それ以降は減少傾向をたどっており、今後は超少子・高齢化がさらに進むことが見込まれています。これらの背景から子どもを取り巻く環境も大きく変化していくものと考えられ、そのような時代を生きる子どもは、一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的にたくましく切り拓いていく力や人と繋がり、共に学び合い、支え合って豊かな未来の社会を築いていく力が求められます。

このような状況を踏まえると、子どもの育ちや学びに合った連続性・系統性のある新たな教育や一人ひとりの子どもに教職員が向き合うための環境整備を計画的かつ着実に推進していく必要があります。また、学校だけでは子どもの多様な課題を解決することが困難な状況となっていることや、今後、学校が地域コミュニティの絆づくり、生きがいづくりの拠点としての役割を求められていることから、学校が地域コミュニティの中核となって、地域内外の多様な人々との協働を図り、様々な知恵・資源を学校に取り入れることができる新たな仕組みを構築する等、「地域とともにある学校づくり」を促進する必要があります。

教育委員会としましては、今後、名張の良さを知り、名張を大切に思い、未来の名張を担っていく人材を育んでいけるよう、学校・家庭・地域が一丸となって、「教育先進都市名張」をめざし、本計画に掲げた取組を全力で進めてまいりたいと考えております。市民の皆様の一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

平成28年3月

目　次

第１章　計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*1*

　　１　策定の趣旨

　　２　計画の位置づけ

　　３　計画の期間

　　４　計画の進行管理

第２章　計画策定の背景

　　１　教育の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*2*

　　　（１）就学前教育の推進

　　　（２）小中一貫教育の制度化

　　　（３）外部人材等の参画

　　２　子どもの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*3～4*

　　　（１）子どもの学び

　　　（２）子どもの発達

　　３　本市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*4～5*

　　　（１）現状

　　　（２）課題

　　４　本市の教育と子どもの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*5～13*

　　　（１）「夢に向かって主体的に学び続ける子ども」

　　　（２）「人間性豊かでたくましい子ども」

　　　（３）「郷土の自然や伝統・文化を愛し、郷土を誇れる子ども」

　　　（４）「人とつながり支え合い高め合う子ども」

　　５　第一次教育ビジョンの検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*13～14*

第３章　名張市のめざす教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*15～17*

　　１　基本理念

　　２　めざす子ども像

　　３　子どもに育みたい力

　　４　基本方針

　　５　体系図

第４章　新たな取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*18～20*

第５章　基本目標と主な取組

　　基本目標１　確かな学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*21～25*

　　基本目標２　豊かな人間性の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*26～28*

　　基本目標３　健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*29～31*

　　基本目標４　活力ある学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*32～34*

　　基本目標５　安全で安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・*35～37*

　　基本目標６　家庭・地域との協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・*38～39*

第１章　計画策定にあたって

１　策定の趣旨

本市教育委員会は、教育基本法第17条第2項に基づき、子どもの教育を推進するための指針として、2010（平成22）年、第一次名張市子ども教育ビジョン（以下、「第一次教育ビジョン」という。）を策定し、めざす子ども像「夢をはぐくみ、心豊かでいきいきと輝くばりっ子」を掲げ、様々な施策を展開してきました。第一次教育ビジョンでは、0歳から18歳までの子どもへの途切れのない支援を行うため、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との積極的な連携を進め、子どもの発達に即した一貫した教育・保育のあり方を検討してきました。更に学校、保護者、地域住民等が一体となって子どもの育ちを支援できるよう、学校支援地域本部(※1)を設置する等によりネットワークを構築するとともに、教育の質の向上の要となる名張市教育センターを設置しました。

第一次教育ビジョンによる施策は、一定の成果を上げていますが、今後、超少子・高齢化は一層進行し、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、より確実な成果につなげていくため、更なる施策展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本市の今後の子どもの教育のめざす姿と取組の方針、内容を示すため、第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）を策定します。

２　計画の位置づけ

本計画は、名張市総合計画『新・理想郷プラン』に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付けます。また、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち　名張」の実現に向けて、名張市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画とします。

３　計画の期間

本計画の期間は、10年先を見据えた長期的な視点に立ち、市総合計画との整合を図り、後述する体系図の「基本目標」は、2016(平成28)年度から2025(平成37)年度までの10年間としますが、「主な取組」につきましては、2016(平成28)年度から2020(平成32)年度までの5年間とします。

４　計画の進行管理

本計画に基づく取組を効果的・効率的に進めていくため、毎年度、取組の成果と課題を明らかにし、進捗状況を公表します。

※1　学校支援地域本部・・・学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織

第２章　計画策定の背景

１　教育の現状

（1）就学前教育の推進

就学前教育は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培うものであり、これまで、認定こども園の設置促進、新幼稚園教育要領の実施、幼稚園における学校評価や小学校との交流活動の推進等が図られてきましたが、家庭教育支援を含めた就学前教育の質的向上が一層求められています。

（2）小中一貫教育(※2)の制度化

学制改革の必要性が指摘されるようになった大きな要因は、戦後に導入された6－3－3制の区切が今の子どもに合っていないのでは、という声が大きくなってきたことにあります。小学校・中学校への入学時に多発する問題行動や新しい環境に不適応を起こす事態（いわゆる「小1プロブレム(※3)」や「中1ギャップ(※4)」）を解消するためにも学制を見なおすべきという議論が教育再生実行会議(※5)でなされ、2014（平成26）年に中央教育審議会(※6)は、「子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システム」の一つとして小中一貫教育の制度化を提言しました。そして、2015（平成27）年6月、小中一貫校を国の制度に位置付ける改正学校教育法が成立し、地方の自治体では、小中学校の連携から一歩進んだ、小中一貫教育に取り組む機運が高まっています。

（3）外部人材等の参画

学校の教職員のみでは、義務教育の全ての課題を解決することは困難であり、これまでも、外部人材の参画の促進、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）(※7)の創設、学校支援地域本部の設置等様々な施策が講じられ、導入事例は着実に増加しつつありますが、全国的にはいまだ普及の途上にあります。

※2　小中一貫教育・・・小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育です。
※3　小1プロブレム・・・小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞けず、友達と騒いだり教室を歩き回るなどして授業が成立しない問題のことです。保育所・幼稚園から小学校へと学習環境が急激に変化し、子どもがそうした新しい環境に戸惑い、順応できないことが主な原因とされています。
※4　中1ギャップ・・・小学生から中学生への円滑な接続ができず、中学生になって学校に行きにくくなったり、人間関係でトラブルを起こしやすくなる現象のことです。その原因として、中学生になり勉強が難しくなること、教科ごとに先生が変わること、他の小学校からの子どもと一緒になることなど、多感な時期に学習や生活環境の変化になじめないことが主な原因と考えられています。
※5　教育再生実行会議・・・21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育改革を推進するため、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼 教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、開催される会議です。
※6　中央教育審議会・・・文部科学省に置かれている多数の審議会のうち最高の位置を占め、最も基本的な重要事項を取り扱う文部科学大臣の諮問機関で、「中教審」と略称されています。
※7　学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)・・・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

2　子どもの現状

(1)子どもの学び

子どもの学力の現状については、全国学力・学習状況調査(※8)等の結果から、思考力・判断力・表現力の育成に課題があることが明らかになっています。また、学習意欲の面では、小学生の算数や中学生の数学・理科に関する興味関心は国際平均よりも低い水準にあります。また、体力については、昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、運動する子どもと、しない子どもの二極化傾向などが指摘されています。さらに、道徳教育については、社会全体のつながりの希薄化や生活体験、自然体験の減少、異なる文化や価値観等をもった人々との交流の減少を背景として、規範意識や社会性などの育成に依然として課題があります。

(2)子どもの発達

児童生徒の身長や体重の伸びの大きい時期は、現在の学制が導入された昭和20年代前半と比較すると、2年程度早まっています。また、女子の平均初潮年齢も昭和の初めと比べて2年程度早まっていることから、思春期の到来時期が早まっていると考えられます。また、「学校の楽しさ」・「教科や活動時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に進級する際に肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向があることや、自尊感情に関わる質問に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなるという調査結果があります。これらのことから、小学校4年生から5年生頃に、児童にとっての発達上の大きな変化が存在していることが考えられます。

【伸びcm】　男子児童の身長平均値の推移　【身長cm】　　【伸びcm】　女子児童の身長平均値の推移　【身長cm】

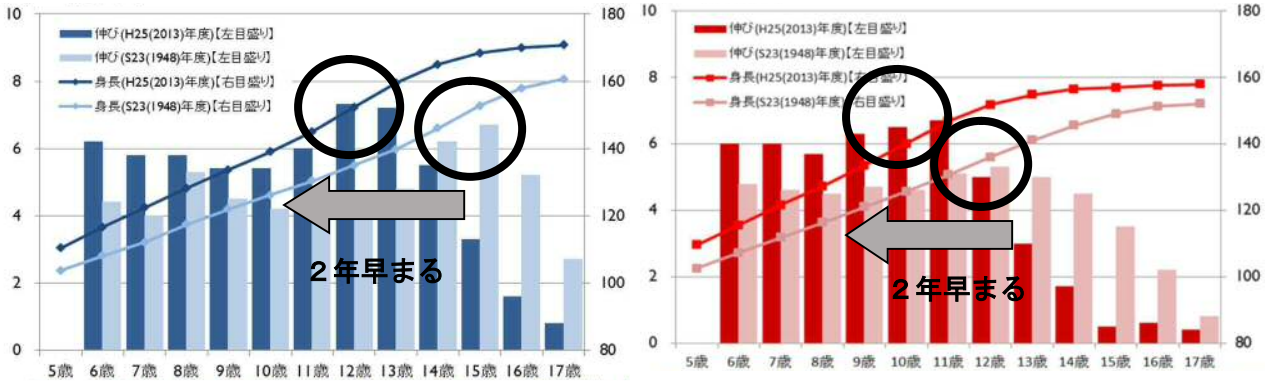

出典:1948(昭和 23)年度及び 2013(平成 25 年)度学校保健統計調査より

※8　全国学力・学習状況調査・・・文部科学省が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することを目的として、平成19年度から実施している調査です。原則として小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象とし、教科に関する調査(国語、算数・数学)と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を行います。

学校質問紙調査:全国学力・学習状況調査の実施に伴い行う調査で、学校における指導内容や指導方法等に関して各学校の校長が回答するものです。

児童生徒質問紙調査:全国学力・学習状況調査の実施に伴い行う調査で、学習習慣や生活習慣等の幅広い分野に関して児童生徒が回答するものです。

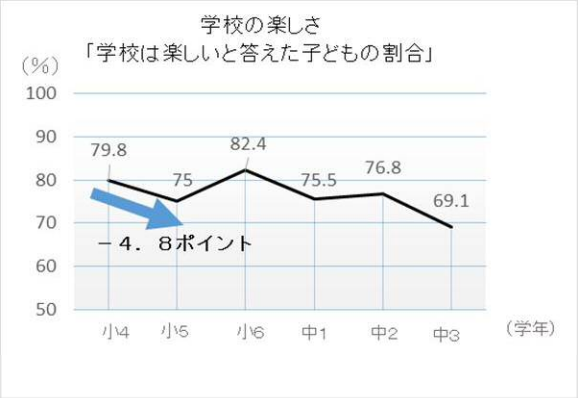

出典：2005（平成 17）年「義務教育に関する意識調査」より

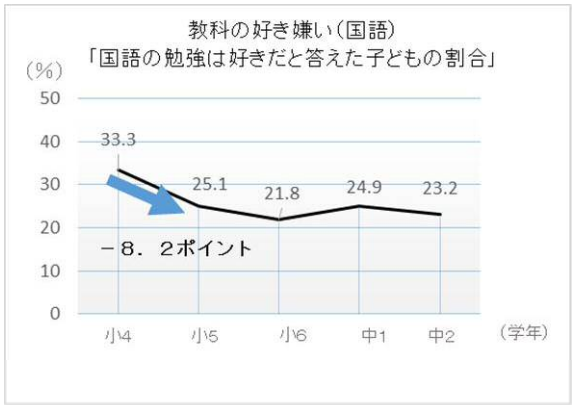

出典：2013（平成 25）年C県調査より

３　本市の現状と課題

（１）現状

関西圏のベッドタウンとして、昭和40年代後半から急増した本市の人口は、2000（平成12）年の83，291人をピークに減少傾向をたどっています。近年の傾向で推移した場合、今後も人口は減少を続けるものと見込まれています。

また、人口の増加とともに増え続けていた世帯数は、人口増加のピークを過ぎた今もなお増え続けており、核家族化がさらに進行しているものと考えられます。

老年人口は、総人口が減少を続ける中で今後も暫くは増加傾向にありますが、2025（平成37）年あたりから減少すると推計されているものの、これまでのように若者の転出による生産年齢人口の減少が続いた場合、全国平均の倍のスピードで高齢化が進むことが見込まれています。

《名張市の総人口・年齢階層別人口の見通し》

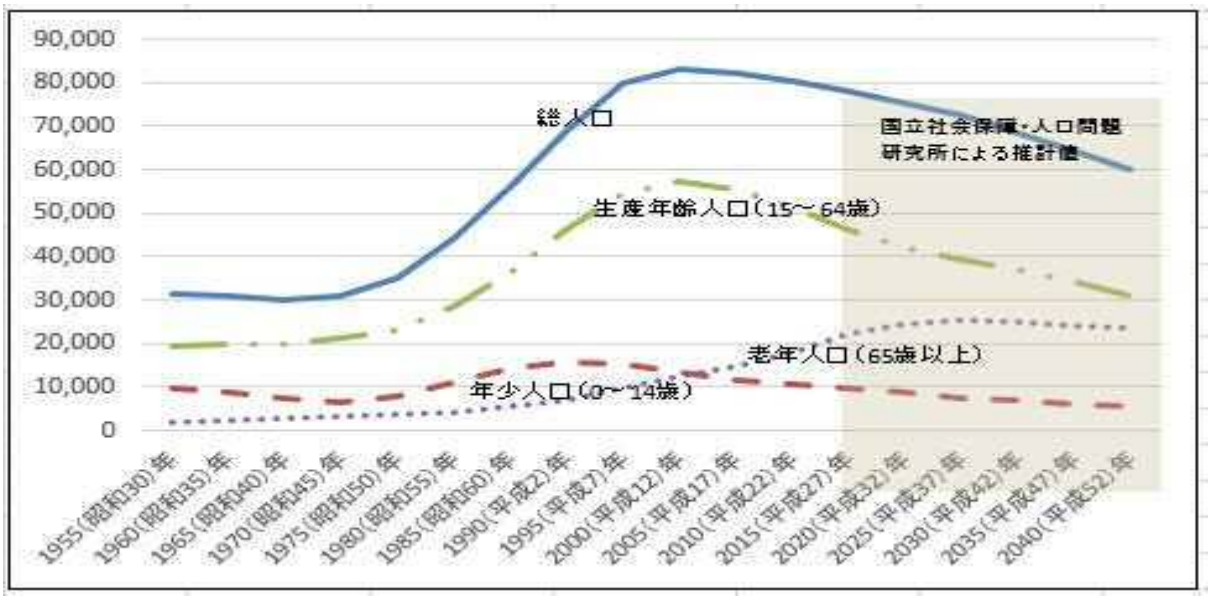

資料：2010（平成 22）年までの実績値は国勢調査の値。2015（平成 27）年以降の値は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本地域別将来推計人口」の値。

（2）課題

①活力あるまちづくりと人づくり

人口減少とともに超高齢社会といわれる時代において、本市がいつまでも「住みよいまち」・「住み続けたいまち」であり続けるためには、可能な限り人口の維持に努めるとともに、どのような時代であっても、全ての市民が生涯にわたり自分らしく、安心して幸せに暮らしていくことのできる地域社会の創造とそれを支える人づくりを進めていく必要があります。

②豊かな暮らしのできる地域社会の創造

暮らしの質が重視される中、生活水準の向上だけではなく、新たな「豊かさ」を求める声が高まっています。このため、一人ひとりが生きがい、やりがいをもって能力を発揮できる社会、学び続けられる社会、健康で長生きできることを喜べる社会、自然や文化・芸術と触れ合い、社会とつながり助け合い、友情や信頼などを感じながら、充実した暮らしのできる地域社会の創造が求められています。

③若者が暮らしやすいまちの実現

出生率の低下による年少人口（14歳以下）の減少は、子どもの対人関係能力の育成への影響や地域社会の活力低下などといった影響が懸念されます。また、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、経済活動の減退や産業構造の変化といった影響を引き起こします。このことから、これからの地域社会を担う若者が暮らしやすいまちづくりを進めるために、子育て支援や教育環境の充実を図り、若者の定着と転入につなげていく必要があります。

④就学前教育への支援

経済状況や家庭環境等による進学の機会や学力の差が、世代をまたがる格差の再生産・固定化につながるという指摘があり、それらを防ぐためには、幼児期の段階において、学習面、生活面における支援を適切に講じる必要があります。また、核家族化や地域の関係性の希薄化の進行等による保護者の孤立化も懸念されており、関係機関等との連携による保護者への支援を充実させる必要があります。

4　本市の教育と子どもの現状

本市の教育と子どもの現状について、第一次教育ビジョンで定めるめざす子ども像の4つの具体の姿ごとにまとめました。

（1）「夢に向かって主体的に学び続ける子ども」

①確かな学力の向上

学力向上に向けて大学教授を名張市学力向上アドバイザーに委嘱し、各学校の授業改善に活用してきました。また、「学力・体力」調査活用検討委員会を設置し、全国学力・学習状況調査から本市の子どもの状況を把握、分析し、課題解決に向けて各校の教育実践につなげてきました。さらに、本市の子どもの問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成や家庭

学習の定着等に課題がみられたことから、6つの取組（①学校の組織力の向上、②教職員の指導力の向上③めあてと振り返りのある授業の実施④言語活動の充実⑤継続的な学びの構築⑥家庭学習の定着）を推進してきました。

その結果、全国学力・学習状況調査結果における国語・算数・数学の得点平均値経年変化を見ると、中学生においては、全国平均を上回るか同程度を推移していますが、小学生においては、全国平均を下回るか同程度を推移しています。

一方、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙（以下、児童生徒質問紙という。）によると、小学生において「国語の授業の内容はよくわかりますか」という問いに対し、「よくわかる」と回答している子どもの割合は増加傾向にあり、中学生においても「数学の授業の内容はよくわかりますか」という問いに対し「よくわかる」と答えた子どもの割合は、増加傾向にあります。また、感想文や説明文など「書く活動」が難しいと感じる子どもの割合も減少傾向にあります。しかし、小中学生ともに、家庭学習、生活習慣の課題が明らかになっています。

今後、子どものより一層の学力向上を図るため、「学力・体力」調査活用検討委員会と学校・園教育研究推進委員会(※9)との連携を一層密にし、課題解決に向けた教育実践の成果と課題を共有し、授業改善につなげる取組を推進する必要があります。また、「学ぶ楽しさ」・「わかる喜び」のある授業創造に向けて、教職員の授業力向上に取り組むとともに、家庭・地域等と連携し、家庭学習の充実を図る必要があります。

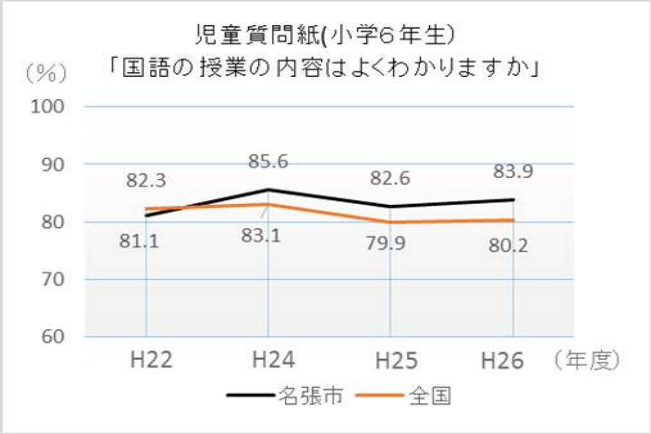

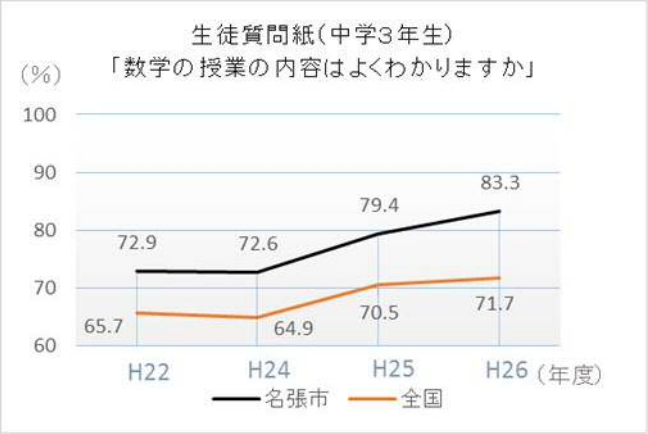

※2011（平成23）年度は、東日本大震災により質問紙調査は実施されておりません。

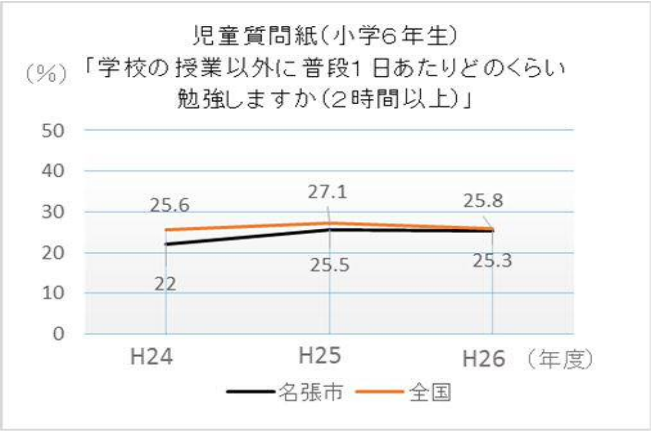

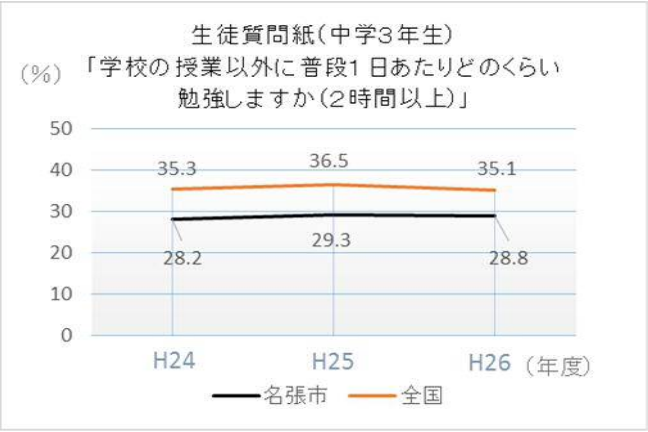

※この質問項目は2012（平成24）年度から調査されており、2011（平成23）年度以前のデータはありません。

※9 学校・園教育研究推進委員会・・・市全体の教育研究を推進するとともに、各学校・園の教育研究にかかる連絡調整を行うことを目的として開催しています。

②個々のニーズに応じた特別支援教育(※10)の推進

教育センターを設置し、子ども発達支援センターやその他の関係機関との連携をスムーズに行えるようにするとともに、「ばりっ子チャレンジ教室」、「ばりっ子わくわくキャンプ」等の新たな事業を展開し、特別な支援を必要とする子どもの育ちと学びをより総合的・継続的に支援するしくみを構築してきました。

また、学校においては、特別支援教育コーディネーター(※11)、チーフコーディネーターを配置し、学校全体の特別支援教育の質の向上を図るとともに、子どもの個別の指導計画、教育支援計画を作成し、保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の教職員が共有することにより、支援を必要とする子どもの育ちに合った系統的な支援を行ってきました。

今後は、現在の特別支援教育支援システムをもとに、子ども発達支援センターや発達支援外来との連携を強化し、支援に有効な新たな情報を入手できる仕組みを構築するとともに、得た情報や指導方法を教職員が活用、実践し、指導力の向上を図る必要があります。

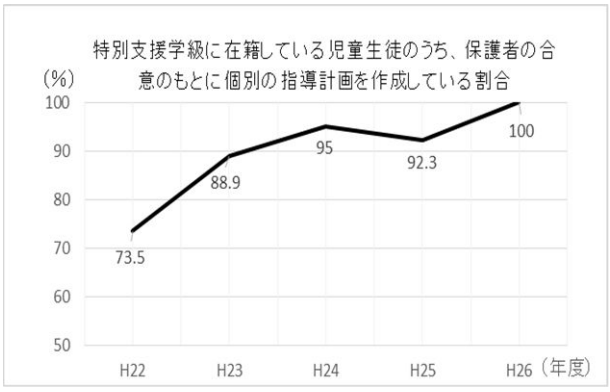

③就学前教育保育と小学校教育の円滑な接続

就学前の子どもが、小学校の環境にスムーズに適応し、入学時から安心して学校に通うことができるよう、保育所(園)、幼稚園、小学校の保育士と教職員合同の会議や研修を実施し、子どもの実態について情報共有を行うとともに、三重大学准教授監修の下、名張市版「幼稚園教育課程」を作成しました。その結果、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領のつながりを意識した指導がなされつつありますが、本市においても、全国と同様に、小学校入学時に学校生活に馴染めず不適応を起こす状況が見られます。

今後は、より円滑な接続をめざし、教育課程の編成・実施等の取組を推進する必要があります。

(2)「人間性豊かでたくましい子ども」

①豊かな心の育成

家庭や地域と連携し、子どもの他人を思いやる心やよりよく生きようとする意欲を高めるため、中学校区ごとに子ども支援ネットワーク委員会を設置しました。この委員会設置により、学校と地域の連携が一層深まるとともに、学校や地域が子どもにとって居心地のよい場所となり、子どもの自尊感情や自己肯定感が高まりつつあります。

※10 特別支援教育・・・障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行います。

※11 特別支援教育コーディネーター・・・各学校において特別支援教育の調整的な役割を担う教員として、校長が指名する教職員のことです。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会や校内研修の企画、運営、関係諸機関や学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担います。

また、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識を高めるため、各校において学校人権・同和教育推進計画を策定するとともに、道徳教育全体計画及び年間指導計画を策定し、その推進を図ってきました。その結果、児童生徒質問紙では「学校の規則を守っている」と答える子どもの割合が年々増加し、いじめの件数は減少傾向にあります。その一方で、不登校(※12)の子どもの数が、小学校で微増し、中学校では減少傾向ではあるものの、小学校から中学校への移行期に増加する傾向が見られます。

今後は、引き続き粘り強く人権・同和教育、道徳教育の充実に努めるとともに、教職員は子どもの個々の育ちや学びの理解を深め、連続性・系統性のある指導を行う必要があります。

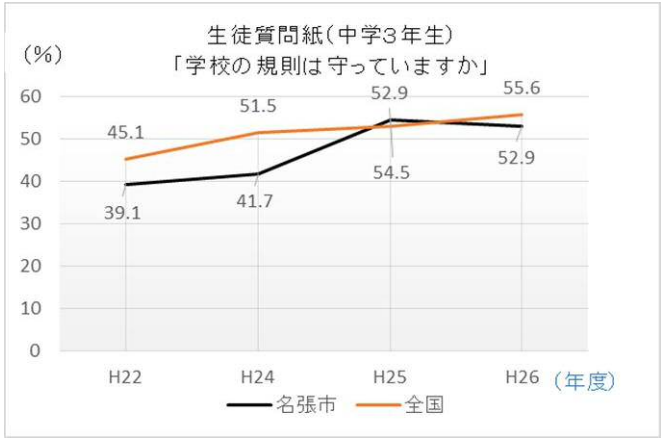

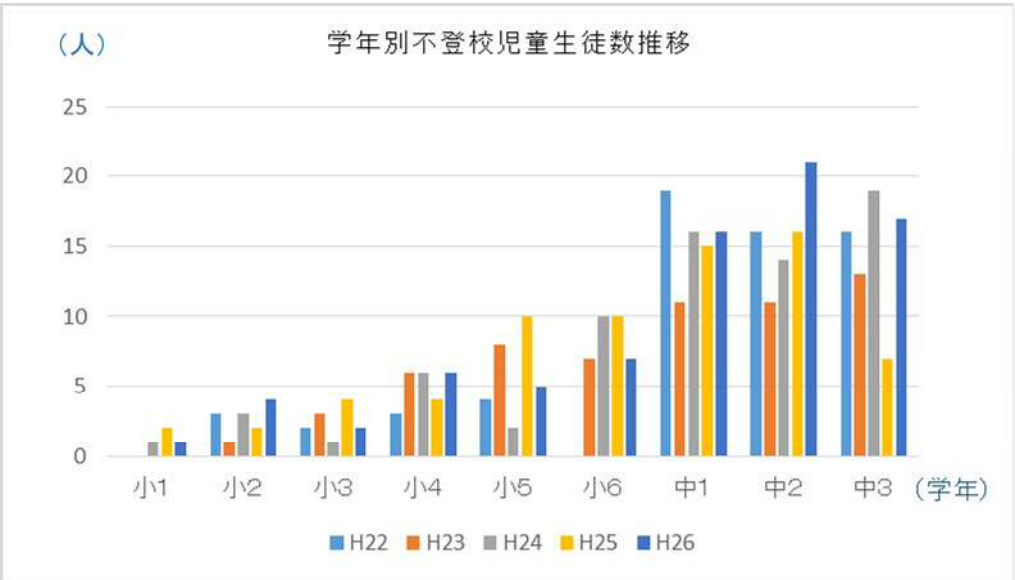

※小1の2010(平成22)年度、2011(平成23)年度と小6の2010(平成22)年度の不登校児童数は0人です。

※12 不登校・・・児童生徒が何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、またはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除きます。

②体力･運動能力の向上

これまで、全ての学校において体力向上推進計画を策定するとともに、全国体力･運動能力、運動習慣調査(※13)を受け、子どもの実態を把握してきました。また、保健体育代表者会と連携し、調査結果を検証し、課題解決に向けた実践と好事例を共有しました。その結果、小学生の体力･運動能力、運動習慣調査の体力合計点は、2008(平成20)年以降上昇傾向にあり、全国数値とほぼ同じ数値を示しています。なお、中学生の体力合計点は、従来より、全国平均値を上回っています。

今後は、新体力テスト等の実施や学校の体力向上に向けた活動を一層推進するとともに、体育の授業や学校行事だけでなく、子どもが幼少の頃から様々なスポーツに接する機会を増やす取組や、スポーツに親しめる公共施設の整備を行う必要があります。

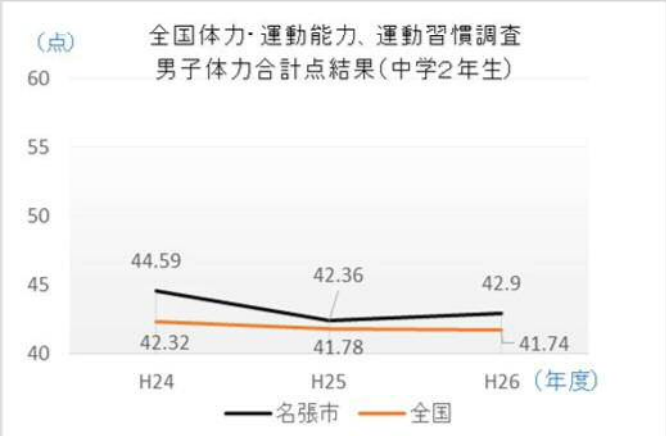

※平成22年度、23年度の全国調査は実施されておりません。

※13 全国体力･運動能力、運動習慣調査･･･全国的な子どもの体力の状況について詳細な把握･分析を行うことを目的として、平成 20 年度より全国の小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象として実施される調査です。

③食育の充実

全ての学校において、食に関する指導にかかる全体計画及び年間指導計画を作成し、実践するとともに、食育担当者会を実施し、その実践の検証と改善を行ってきました。その結果、保育所(園)、幼稚園、小中学校の食育にかかる連携が進むとともに、課題と取組方法が共有され、効果的な実践につながりました。一方、児童生徒質問紙からは、「朝食を毎日食べている」と答えた中学生の割合は年々増加傾向にあるものの、小学生においては「朝食を毎日食べている」と答えた子どもの割合は減少傾向にあります。成長期の子どもにとって、朝食を毎日食べることや生活のリズムを整えることは、健やかな成長のために大変重要であり、近年、朝食の摂取率と学力には相関関係があるという文部科学省の委託調査結果もあることから、今後も、家庭に情報を提供するとともに、学校と家庭の連携を一層密にしていく必要があります。

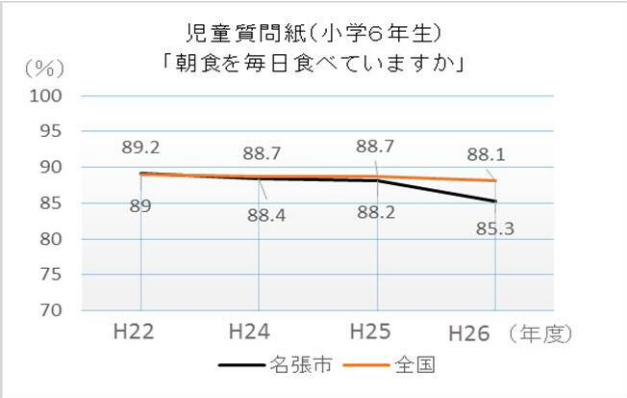

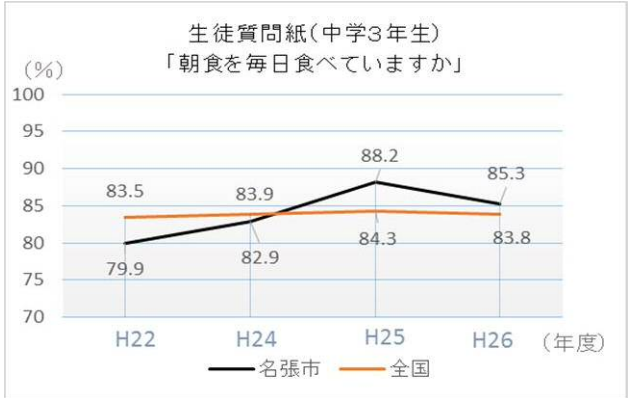

「朝食を毎日食べていますか」と学力の関係（%）

	算数B(小学6年生)				数学B(中学3年生)			
	A層	B層	C層	D層	A層	B層	C層	D層
している	90	87.9	80.8	77.6	89.4	85.7	78.6	68.1
どちかかと言えばしている	7	9.5	13.1	12.6	8.7	8.8	13.3	17
あまりしていない	2.3	2.5	5.4	7.1	1.7	3.9	5.9	9.5
まったくしていない	0.6	0.2	0.7	2.6	0.3	1.5	2.2	5.4

出典:全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究(2014(平成 26)年 3 月)国立大学法人お茶の水女子大学

※全国学力・学習状況調査結果における子どもの学力を上位からA層、B層、C層、D層と4つの学力層に分けています。

(3)「郷土の自然や伝統・文化を愛し、郷土を誇れる子ども」

①郷土学習の充実

小学校3・4年生では、副読本「わたしたちの名張市」を活用し、名張の公共施設や歴史・史跡、自然や特産品について学ぶ、特色ある授業や活動を実践してきました。その中には、持続可能な社会づくりの担い手を育成する教育(ESD(※14)教育)の視点を取り入れた学習として、地域の方々とともにギフチョウの生息地や生態を調査・観察し、環境保全活動を行う学校もあります。このような学習から、子どもは名張の自然や歴史のすばらしさを学ぶとともに、地域の人々から教わる喜び等を体感し、ふるさとに対する興味・関心を高め、ふるさとを大切にしようとする心が醸成されつつあります。

※14 ESD・・・Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。
現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。

一方、児童生徒質問紙では、「今、住んでいる地域の行事に参加した」子どもの割合は、小学生、中学生ともに、全国数値より低位にあります。今後は、ふるさと名張の自然や伝統・文化・人を愛し、誇りをもち、ふるさとづくりに参加する子どもを育成するため、郷土学習をさらに展開する必要があります。

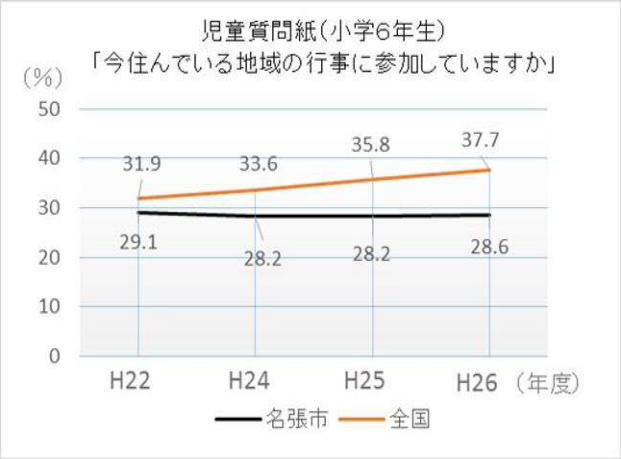

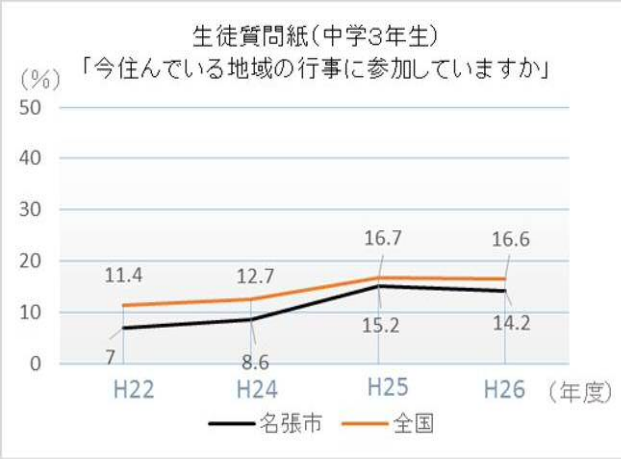

②郷土資料館の活用

子どもが、楽しみながら名張の昔の生活を想像・体感できる施設として、名張市郷土資料館を開設しました。総合的な学習の時間や社会科等の学校教育の場として、また、家族と共に体験できる場として、市内全域から子どもが訪れています。今後は、資料、展示方法や体験活動の内容を工夫し、子どもの郷土への興味・関心を高め、郷土の良さを伝える施設として充実を図る必要があります。

(4)「人とつながり支え合い高め合う子ども」

①学級集団づくり・子どもの居場所づくり

よりよい学級集団づくりや子どもの居場所づくりを行うため、学級集団の状態や子ども一人ひとりの意欲・満足度などを測定する「学級満足度調査(Q－U調査)(※15)」を全学校、全学年で実施してきました。Q－U調査という客観的な指標を活用し、同じ尺度で学級や子どもを捉えることで、教職員は今後の指導の在り方を学年や学校の枠を超えて議論できるようになりました。また調査結果と実際の子どもの姿とのズレの有無を把握することにより、教職員の子どもに対する理解が深まり、子どもへの声のかけ方や支援の在り方の見直しにつながりました。

※15 学級満足度調査(Q―U調査)・・・不登校の予防、いじめの早期発見・予防、学級崩壊の予防等を目的として考案された「楽しい学校生活をおくるためのアンケート」という標準化された心理検査で、子どもの学級生活での満足度と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するものです。

満足群:Q－U調査の結果、学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的におくっているという分野に入った児童生徒群のことを満足群と呼びます。

そのような効果的な活用方法を学級満足度調査活用検討委員会において共有し、学校での取組を行った結果、学級の雰囲気にかかる質問の得点平均値はどの学年も全国の得点平均値を上回り、年々増加する傾向にあります。また、中学校の得点平均値は小学校を大きく上回るとともに、全国の得点平均値を大きく上回っており、よりよい学級集団づくりや子どもの居場所づくりが着実に行われていることがうかがえます。

この調査の活用は、よりよい学級集団づくりだけでなく、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応にもつながることから、今後もこの調査を引き続き有効活用するとともに、事例検討会や研修を通じて、よりよい学級集団づくり、子どもの居場所づくりから「学びに向かう集団づくり」、「学び合う集団づくり」にステージを上げる必要があります。

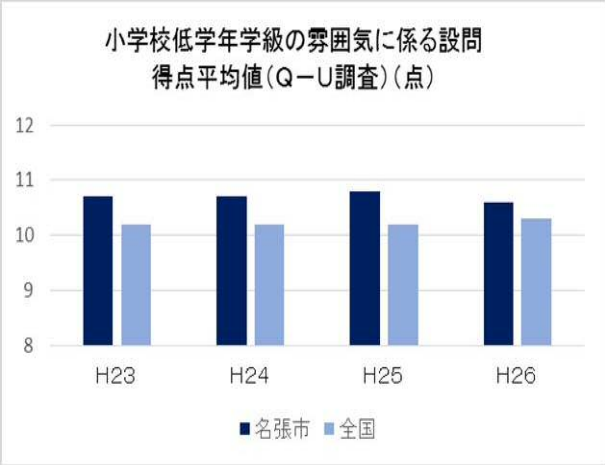

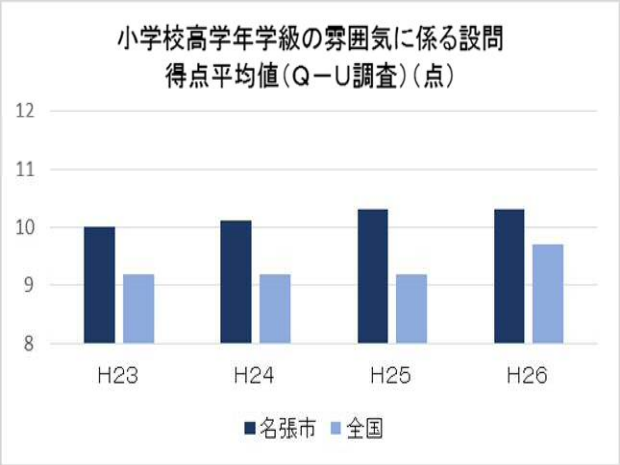

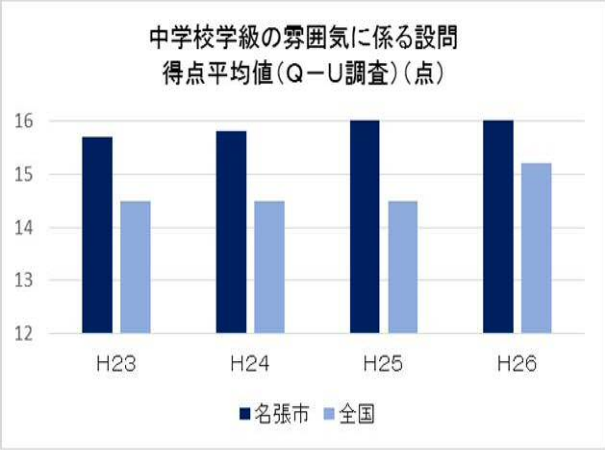

※得点平均値とはQ―U調査の質問項目のうち、
「あなたのクラスは明るく楽しい感じがしますか」
「あなたのクラスはみんなで協力しあっていると思いますか」「あなたのクラスは勉強やいろいろな活動にまとまって取り組んでいると思いますか」の問いに対して「そう思う」と答えた子どもの回答を得点化し、平均した値。得点が高い程、「そう思う」と答えた子どもが多いことを示します。

②人間関係力の向上

人との関わりは挨拶が出発点となりますが、児童生徒質問紙を見ると、「近所の人に会ったときは挨拶をしていますか」という問いに対して「当てはまる」と答えた子どもの割合は、本市、全国ともに50～60％程度となっています。学校は、家庭、地域と連携し、子どもの人間関係力（人と関わろうとする意欲・人と関わる態度）を育てていく必要があります。

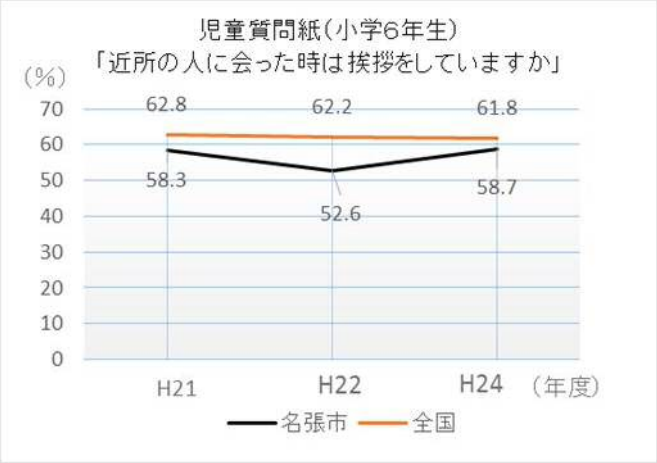

5　第一次教育ビジョンの検証

第一次教育ビジョンでは、教育の質の向上の要となる名張市教育センターを開設したことにより、保育士、教職員の授業力や学校・学級経営力が向上するとともに、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校合同の研修会や授業交流等が推進され、子どもの発達に即した保育所（園）・幼稚園から中学校までの連続した教育を行うことができました。また、学校支援地域本部の設置によって、保護者や地域住民の学校への参画が促進され、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を推進しようとする機運が高まりました。

さらには、これらの取組とあわせて、子どもの安全・安心と学びを支える教育環境の整備・充実に向けて、学校施設の耐震化対策や学校の規模・配置の適正化の取組などを計画的に進めてきました。

これらのことが基盤となって、第一次教育ビジョンに掲げるめざす子ども像「夢をはぐくみ、心豊かで、いきいきと輝くばりっ子」は、確実に育っていると考えておりますが、これまでの施策の検証をもとに、より未来志向の視点に立った改善方針及び取組を本計画に位置付ける必要があります。

現在、日本の社会では、超少子高齢化、高度情報化、国際化が急速に進み、環境問題、経済の活力の減退、地域間の格差の広がり、世代をまたがる社会的・経済的格差の固定化への懸念、社会における安全・安心の確保などの様々な課題が生じています。同時に、国際社会においては、グローバル化に伴う国際競争が激化する一方で、地球環境問題や食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組まなければならない問題が深刻化しています。民族・宗教紛争や国際テロなども人類の安全を脅かしています。今後、社会は、グローバル化や情報化

の進展などにより予想を超えたスピードで変化・多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代の到来が予想されます。

そのような時代に生きる子どもは、一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていく力等の「夢を実現する力」や、個性や社会の多様性を尊重し、他者とつながり、共に学び合い、支え合い、高め合って、未来の社会を築き、リードする力等の「社会を拓く力」が求められるようになると考えます。また、グローバル化が進行する社会においては、国境を越えて人々と協働するための英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていく視点も一層重要になってくるものと考えます。

そのため、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、様々な課題の解決を図るとともに、子どもの夢を実現する力、社会を拓く力を養い、「夢をはぐくみ、心豊かで、元気なばりっ子」を育成する新たな教育を実現する必要があります。

実現にあたっては、一人ひとりの子どもに教職員が向き合うための環境整備、子どもの育ちや学びに合った連続性・系統性のある新たな教育を行う必要があります。また、学校だけでは子どもの多様な課題を解決することが困難であることや、学校が地域コミュニティの絆づくり、生きがいづくりの拠点としての役割を求められていることから、学校が地域コミュニティの核となって、地域内外の多様な人々との協働を図り、様々な知恵・資源を学校に取り入れることができる、新たな仕組みを構築する必要があります。

そこで、本計画は、第一次教育ビジョンの基本的な方針を踏襲しつつ、より子どもの未来を見すえた計画とするために、次の方針のもと、各種取組を展開します。

第３章　名張市のめざす教育

１　基本理念

０歳から18歳までの子どもが、将来に向けて夢や希望をもち、元気に充実した日々を過ごすために、大人は何をしなければならないか、何ができるか、広い視野から見、考え、議論し、取り組んでいく必要があると考え、名張市のめざす教育の基本理念を次のとおりとします。

未来を担う子どもの夢を実現するため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、一丸となって子どもの教育に向き合います。

２　めざす子ども像

本市の総合計画『新・理想郷プラン』におけるまちの将来像「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち　名張」をもとに、教育振興と教育課題を解決するため、めざす子ども像を次のように定めます。

夢をはぐくみ　心豊かで　元気な　「ばりっ子」

◆夢をはぐくむ「ばりっ子」
- 夢をもち、目標に向かって努力し続ける子ども
- 思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
- 自ら学び、考え、主体的に判断し、行動する子ども
- 自ら課題を見付け、解決していこうとする子ども

◆心豊かな「ばりっ子」
- 人との関わりを楽しむ子ども
- 自らをコントロールし、他人とともに協調する子ども
- 他人を思いやる心や感動する心を持つ子ども
- 名張を愛し、名張を誇れる子ども
- 社会の未来を考え、行動する子ども

◆元気な「ばりっ子」
- 基本的生活習慣を身に付けた子ども
- 体を動かすことを好み、楽しむ子ども
- 困難を乗り越え、明るく前向きに生活する子ども

３　子どもに育みたい力

変化の激しい時代を生きる子どもに必要となる資質は、夢の実現に向けて、主体的に人生を切り拓いていく力、そして、人とつながり、共に学び合い、支え合って、社会を築いていく力であると考えます。そこで、子どもに育みたい力を「夢を実現する力」と「社会を拓く力」に整理します。

夢を実現する力

一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、夢の実現に向けて、主体的に人生を切り拓いていく力
- ◆基礎的・基本的な知識・技能
- ◆思考力・判断力・表現力
- ◆学習意欲
- ◆たくましく生きるための健康や体力
- ◆問題解決能力　等

社会を拓く力

個性や社会の多様性を尊重し、人とつながり、共に学び合い、支え合い、高め合って、社会を築き、リードする力
- ◆人間関係力　◆名張を愛する心
- ◆人権を尊重する意欲・態度
- ◆規範意識　◆感動する心
- ◆新しい価値を創造する力
- ◆社会をよりよくする力　等

４ 基本方針

「基本理念」の実現、「めざす子ども像」、「子どもに育みたい力」の育成に向け、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

（１）しっかりつなぐ育ちのバトン（縦の接続を重視した教育）

子どもの育ちや学びの課題を解決するとともに、「夢を実現する力」、「社会を拓く力」を育む新たな教育の実現を図るため、第一次教育ビジョンにおいて築いた中学校区単位の保育所(園)・幼稚園・小中学校の連携の次のステージとして、子どもの育ちと学びの連続性・系統性を重視した小中一貫教育を実施します。

（２）がっちり組もう育ちのスクラム（横の連携を大切にした教育）

学校、家庭、地域、関係機関がそれぞれの役割と責任を自覚し、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援するため、学校運営とその他の教育活動をサポートする機能として、「名張版コミュニティ・スクール」を創設するとともに、「(仮称)生涯学習センター」機能を構築します。また、誰もがやりがい、生きがいを感じながら活躍できる地域コミュニティづくりに寄与する拠点としての学校づくりを推進します。さらに、ふるさと学習の充実や、体力向上に向けて、郷土資料館や文化施設、体育施設等との連携を促進します。

（３）ぐんと高める育ちのシステム（教育センターを拠点とした教育）

教育の要は、教職員の教育力(授業力・指導力)にあります。いかに社会が変化しようとも、教職員が信念をもって子どもの「夢を実現する力」、「社会を拓く力」を高められるよう、教育センターを拠点に、時代のニーズとともに教職員のニーズに合った多様な研修を実施し、教職員の教育力の向上を図ります。さらに、家庭や地域の教育力向上に寄与するよう、教育や子育てに関わる調査・研究、研修や情報の収集・発信、相談等を一元化し、学校、家庭、地域、関係機関と連携して、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。

５　体系図

めざす子ども像：夢をはぐくみ　心豊かで　元気な「ばりっ子」

＜子どもに育みたい力＞

- 夢を実現する力
- 社会を拓く力

＜基本方針＞

１　しっかりつなぐ育ちのバトン（縦の接続を重視した教育）

２　がっちり組もう育ちのスクラム（横の連携を大切にした教育）

３　ぐんと高める育ちのシステム（教育センターを拠点とした教育）

新たな取組

（１）小中一貫教育の推進

（２）名張版コミュニティ・スクールの創設

（３）（仮称）生涯学習センター機能の構築

（４）教育センター機能の充実

基本目標と主な取組

基本目標１　確かな学力の向上
（１）学力の向上
（２）特別支援教育の推進
（３）キャリア教育の充実
（４）情報教育の推進とＩＣＴの活用
（５）就学前教育の充実
（６）グローバル人材の育成

基本目標２　豊かな人間性の醸成
（１）人権・同和教育、道徳教育の推進
（２）ふるさと学習「なばり学」の推進
（３）持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進
（４）読書活動・文化芸術活動の推進

基本目標３　健やかな体の育成
（１）健康教育の推進
（２）体力向上に向けた取組の推進
（３）食育の推進

基本目標４　活力ある学校づくり
（１）教職員が働きやすい環境づくり
（２）学校の組織力の向上
（３）教職員の指導力の向上

基本目標５　安全で安心な教育環境の整備
（１）子どもの安全・安心の確保
（２）いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
（３）居心地の良い集団づくり
（４）学校の規模・配置の適正化の推進

基本目標６　家庭・地域との協働の推進
（１）家庭の教育力の向上
（２）地域の教育力の向上

第４章　新たな取組

本計画を実現するためには、3つの基本方針のもと、6つの基本目標を達成するために22の主な取組を着実に推進することが必要です。また、4つの新たな取組を本計画の重点取組と位置付け、主な取組と総合的･一体的に推進することにより、本計画のめざす子ども像や子どもに育みたい力に一層効果を発揮するものと考えます。

（１）小中一貫教育の推進

小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざし、義務教育９年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。

① 小中一貫教育フロンティア事業

育ちと学びの連続性と系統性を大切にする小中一貫教育のモデル校を指定し、調査･研究を行うとともに、その検証結果を市内全域での小中一貫教育の導入に生かします。

② スタートカリキュラム(※16)の編成

幼児期の年長から小学校の低学年の期間を子どもの発達や指導方法の連続性を踏まえた接続期と捉え、この接続期の「スタートカリキュラム」を編成します。

③ グローカル(※17)人材の育成

世界的（グローバル）な視野を持ちながら、地域（ローカル）の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材（グローカル人材）を育成するため、名張市独自の英語教育やふるさと学習等のカリキュラムを編成します。

④ 教職員の他校種免許状取得の推進

小中一貫教育のスムーズな導入に向けて、県教育委員会と連携し、小中学校教員免許状を併有した教職員の確保を推進します。また、国の動向を踏まえながら、教職員が小中学校で指導できるよう他校種免許状の取得を推進します。

※16　スタートカリキュラム･･･保育所（園）、幼稚園の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、 新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

※17　グローカル･･･「グローバル（世界的な）」という言葉と「ローカル（地方の）」という 言葉を組み合わせて作られた造語です。

（2）名張版コミュニティ・スクールの創設

学校、家庭、地域がともに知恵を出し合い、地域づくり組織等と連携・協働しながら子どもの豊かな成長を支え、学校が、地域コミュニティの絆・生きがいづくりの核となるよう、名張版コミュニティ・スクールを創設します。

① 名張版コミュニティ・スクール「（仮称）ばりっ子応援学校」の創設

地域コミュニティの核となる学校づくりをめざし、名張版コミュニティ・スクールの創設に向けて、調査・研究を実施し、その検証結果を市内全小中学校のコミュニティ・スクールの創設に生かします。また、コミュニティ・スクール先進校の実践事例も参考にし、放課後子ども教室(※18)等の教育支援活動の促進を図りながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めます。

② 学校運営の改善を果たすＰＤＣＡサイクル(※19)の確立

コミュニティ・スクールの機能と学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立します。

（3）（仮称）生涯学習センター機能の構築

活力あるコミュニティが市民の学習を支え、社会を生き抜く力をともに培い、市民の学習がコミュニティを形成・活性化させるという好循環システムの確立に向けて、地域の資源を結び、市民のネットワーク拠点となる（仮称）生涯学習センター機能を構築します。

① 学び続けられる場・絆づくりの場の整備・充実

市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、その学習した成果を地域に還元し、市全体の絆をつくり上げていく場として、（仮称）生涯学習センター機能を構築します。

また、その機能を活用し、子どもの学びと育ちを支援する体制の整備・充実を図ります。

② 指導者の養成

市民が（仮称）生涯学習センターで身に付けた、高い専門性、実践能力を学校や地域の学習の場で生かすことにより、やりがい、生きがいの創造に寄与します。

また、地域を愛し、地域に学び、地域に誇りをもち、地域を大切にする子どもの育成をめざしたふるさと学習等を指導する人材とともに、地域における生涯学習のリーダーとして活躍する人材を養成します。

※18 放課後子ども教室・・・地域の協力を得て、学校等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。

※19 PDCAサイクル・・・事業活動において、事業改善を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→ Do（実施，実行）→ Check（点検，評価）→ Action（改善）の 4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善する手法のことです。

（４）教育センター機能の充実

学校、家庭、地域が一丸となって、子どもの育ちを支援するための拠点施設である教育センター機能をより充実させ、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。

① 教育センター機能の充実

教育センターの研修講座を体系化し、社会の情勢や学校の教育課題を考慮した、教職員にとって満足度・活用度の高い研修を実施します。また、教育に関する調査・研究を学校の教職員や大学等の教育関係機関と連携して進めます。

② 学校や家庭への支援

学校生活支援ボランティア(※20)等の学校教育に関わる人材の確保・活用や家庭教育連続講座の受講者が地域で講座を開設する仕組みの構築等、学校や家庭を支援する体制の強化を（仮称）生涯学習センターと連携して進めます。

※20 学校生活支援ボランティア・・・開かれた学校づくりの一環として、市内の小中学校において学校生活を支援するボランティアで、各学校からの希望に基づいて、名張市が募集し、応募者を登録しています。ボランティアの活動内容は登下校時の安全支援、学校図書館活動の支援、クラブ活動の支援、校舎の補修、除草、美化等の環境整備の支援等、多岐にわたっていて、学校運営を支援しています。

第５章　基本目標と主な取組

本計画の基本方針や新たな取組を踏まえ、6つの基本目標を設定し、この目標を達成するための主な取組として、22の取組を設定します。

基本目標1　確かな学力の向上

◇めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。

保育所（園）・幼稚園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。

子どもは、夢の実現に向けて、学力の基礎・基本を身に付け、自ら学び、考え、行動し、よりよく問題を解決する力を身に付けています。

主な取組

(1)学力の向上

① 9年間の一貫した教育の実施

義務教育9年間を見据えた教育課程を編成することにより、連続性のある一貫した教育を行います。また、これまでの6－3制とは違った4－5制による小学校5・6年生での教科担任制の段階的導入等も検討しながら、小中学校間の段差を緩やかにし、子どもの心理的・身体的な発達段階に応じたきめ細やかな指導・支援を行うことにより、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力をはじめとする子どもの学力向上を図ります。

② 研修講座の充実

教育センターの研修講座を体系化し、社会の情勢や学校の教育課題を考慮した満足度・活用度の高い研修を実施します。また、教育に関する調査・研究を学校の教職員や大学等の教育関係機関と連携して進めます。

③ 校内研修の支援

子どもの学力・学習状況を全教職員で共有し、組織的・計画的な改善につながるよう積極的に指導主事を派遣し、指導、助言を行い、学校を支援します。

④ 指導ポイントの共有

学力向上に向けた効果的な指導方法等や実践を可視化し、指導のポイントを全教職員で共有します。

⑤ 家庭学習の充実

子どもの発達段階に応じた家庭学習の内容や進め方、食生活の改善、あいさつの習慣化などについて、学校と家庭がより密接に情報共有を図り、学校から家庭へ情報発信を行う等、連携して子どもの生活習慣や家庭学習習慣の定着を図ります。

⑥ ファミリー読書の推進

読書の楽しさを体感するとともに、家族で本を読み、その感想を語り合う活動を通して、家族間のコミュニケーションを深める読書運動、ファミリー読書を推進します。

(2)特別支援教育の推進

① 途切れのない支援

障害のある子どもが、持てる力を発揮できるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育所(園)、幼稚園、小中学校を通した途切れのない支援を行います。

② インクルーシブ教育(※21)の推進

障害のある子どもが持てる力を発揮できるよう、国や県と連携し、障害のある子どもと障害のない子どもが皆で共に学べる環境を整備するとともに、自立支援員や学習サポーター等の配置を促進し、支援体制の強化を図ります。

③ 進学・就労の支援

特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を提供するとともに、高等学校、特別支援学校、企業等と連携し、義務教育後の進学・就労を支援します。

※21 インクルーシブ教育・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。

（3）キャリア教育(※22)の充実

① 小中学校と高等学校の連携促進

キャリア教育の観点から、高等学校等の教職員や生徒による小中学校へのものづくり、スポーツ等の出前授業や高等学校等の公開講座への子どもの参加を促進します。

② 企業等との連携強化

子どもが夢を育み、その実現に向けて主体的に学ぶよう、企業や商工会議所の社会貢献事業とタイアップし、職員の招聘や企業訪問等の取組を強化します。

③ 地域の教育力の活用

子どもが地域の様々な年齢層や立場の人々と触れ合い、社会経験を積み、社会性や公共性を得ることができるよう、子どもの地域内行事への積極的な参加を促し、地域の教育力を活用します。

（4）情報教育の推進とICT(※23)の活用

① 各校のICT研修の充実

全ての教職員がICT機器を効果的に活用し指導できるよう、リーダー的な教員を養成し、各学校の組織的・計画的な取組を支援します。

② 情報モラル教育の推進

子どもがインターネットを適切に活用する能力を習得できるよう、情報ネットワーク上のルールやマナー等の必要な情報モラルを身につける学習活動を行います。また、県と連携しながら教職員研修の充実を図り、情報モラルに対する指導力及び個人情報等の取り扱いに関しての教職員の危機管理意識を高めます。

③ 保護者・地域住民への情報発信

情報社会に生きる子どもを家庭や地域で見守る体制を確立するため、スマートフォン等の利便性や事件事故につながる危険性について、保護者や地域住民へ情報発信します。

※22 キャリア教育・・・学校教育において、「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもたちに「生きること」の尊さを実感させ、社会の一員としての自己の存在を理解し、社会での職業や勤労および学校での学習や諸活動に積極的に関わる意欲・態度をはぐくむことができるよう、その発達段階に応じて指導、援助していく教育です。

※23 ICT・・・Information and Communication Technology （インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のことです。

(5)就学前教育の充実

① 保育所(園)、幼稚園、小中学校の連携の強化

小1プロブレム等就学時の課題を解決し、小学校教育へ円滑な接続が行われるよう、保育士、幼稚園教職員と小中学校教職員が相互に保育・授業参観を実施する取組を促進します。また、中学校区でめざす子ども像を共有し、指導内容や指導方法について相互理解が図られるよう実践交流会や合同研修会等を実施します。

② 保育士と幼稚園教職員の資質・能力の向上

関係機関と連携し、保育士や幼稚園教職員の資質向上を図るため、幼児教育に関する会議・研修内容の充実を図ります。

③ スタートカリキュラムの編成

幼児期の年長から小学校の低学年の期間を子どもの発達や指導方法の連続性を踏まえた接続期と捉え、この接続期の「スタートカリキュラム」を編成します。

(6)グローバル人材の育成

① 英語教育推進リーダーの養成

グローバル化に対応し、2020(平成32)年度から本格実施される小学校中・高学年の英語教育の拡充強化と中学校の英語教育の高度化を見すえ、子どもの英語によるコミュニケーション能力を育むため、県教育委員会と連携し、小中学校の英語教育を推進するリーダー的な教員を養成します。また、その効果が、全ての小学校の教員や中学校の英語科教員の英語指導力の向上につながるよう、リーダーを講師とした研修会を実施します。

② 英語科専門教員・地域人材の活用

小学校の英語教育の充実に向けて、小学校に英語科専門教員の配置を国や県に要望するとともに、中学校英語科専門教員の小学校への派遣を推進します。また、(仮称)生涯学習センターや教育センター等を活用し、外国で居住経験のある方などを対象に学校で英語教育を支援する地域人材を養成します。

③ グローカル人材の育成

世界的(グローバル)な視野を持ちながら、地域(ローカル)の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材(グローカル人材)を育成するため、名張市独自の英語教育やふるさと学習等のカリキュラムを編成します。

数値目標

成果指標	現状値(H26)		目標値(H32)
国語・算数（数学）の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語　84．0%	87．0%
		算数　77．3%	83．0%
	中学生	国語　71．5%	74．0%
		数学　83．3%	85．0%

活動指標	現状値(H26)		目標値(H32)
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	14．3%	30．0%
	中学生	0%	8．0%
平日、学校の授業時間以外に「1 日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34．6%	37．0%
	中学生	28．9%	31．0%

基本目標2　豊かな人間性の醸成

◇めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。

また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

主な取組

（1）人権・同和教育、道徳教育の推進

① 人権・同和教育の充実

生命や人権を尊重する態度、部落差別や障害者差別をはじめとして、あらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力を育むための学習活動づくりや教職員の実践力を高める取組を推進します。また、人権・同和教育、道徳教育に関する学習会を学校で開催する等、家庭や地域で人権尊重の意識がより一層広まる取組を促進します。

② 道徳教育の充実

子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、自己を見つめ、物事を広い視野から考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行います。

③ 指導方法の工夫

教職員が人権・同和教育や道徳教育の指導を行うに当たり、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を行えるよう、指導方法の工夫・改善を促進する研修を実施します。

（2）ふるさと学習「なばり学」の推進

① ふるさと学習「なばり学」の創設

子どもが、ふるさと名張の自然や歴史、伝統・文化、人から生き方を学ぶ「なばり学」の学習教材、カリキュラムを編成します。

② 地域と連携したふるさと学習の推進

子どもが、「ふるさと名張を大切に思い、自然を守り、伝統や文化を引き継いでいく一人である」という意識をもてるよう、地域人材を活用し、自然体験や農業体験等の体験活動を取り入れながら、ふるさと名張の自然や歴史、伝統・文化、人をテーマとした学習を推進します。

③ 文化財施設等の活用

子どもが楽しみながら、名張の郷土を想像・体感できるよう、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺跡、美旗古墳群等の史跡や名張市郷土資料館等の文化財展示施設を活用します。

（3）持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

① 地域の課題解決学習の推進

子どもが、人口減少、獣害対策やごみ問題、河川・森林の保全、商店街の活性化等、地域の課題について主体的に解決しようとする意欲を育てるため、学校、地域、企業、行政が連携して、学びの場を提供します。

② 企業との連携強化

子どもが夢を育み、その実現に向けて主体的に学ぶよう、企業や商工会議所の社会貢献事業とタイアップし、企業の方の話を聞いたり、企業へ訪問するなどの取組を推進します。

③ ユネスコスクール(※24)への登録

世界中の学校との交流を通じ、ESD の情報や体験を分かち合うことを目的に、ユネスコスクールへの登録を推進します。

※24 ユネスコスクール・・・1953 年、ASPnet(Associated Schools Project Network)として、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足しました。世界 181 か国で約 10,000 校が ASPnet に加盟して活動しています。日本国内では、2015 年 4 月現在、913 校の幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学がこのネットワークに参加しています。日本では、ASPnet への加盟が承認された学校を、ユネスコスクールと呼んでいます。ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い 、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展をめざしています。

(4)読書活動・文化芸術活動の推進

① 学校図書館の充実

教育センターを活用し、各学校の司書教諭をはじめとする図書館担当者と連携し、学校図書館の充実に向けた支援体制を確立します。

② 市立図書館による学校図書館の支援

子どもの施設見学・職場体験を積極的に受け入れ、図書館への興味を深めさせることにより、子どもの読書活動の推進に努めるとともに、市立図書館による小中学校の学校図書館支援を推進します。

③ 読書環境の整備

学校図書館の図書資料等の充実とともに、学校司書等、子どもと本をつなぐ児童サービスの専門的な知識と技術をもつ職員を配置し育成します。

④「ファミリー読書」の推進

読書の楽しさを体感するとともに、家族で本を読み、その感想を語り合う活動を通して、家族間のコミュニケーションを深める読書運動、「ファミリー読書」を推進します。

⑤ 文化芸術にふれる機会の充実

県教育委員会と連携し、学校において本物の文化芸術にふれる機会を提供するとともに、「名張市小中学校音楽会」、「名張市立学校・園美術展覧会」等、子どもの学習成果を発表する場を充実させていきます。

数値目標

成果指標	現状値(H26)		目標値(H32)
人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	71.2%	75.0%
	中学生	76.4%	78.0%

活動指標	現状値(H26)		目標値(H32)
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	66.2%	68.0%
	中学生	45.1%	47.0%
平日、学校の授業時間以外に「1 日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	37.0%
	中学生	28.9%	31.0%

基本目標3　健やかな体の育成

◇めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。

また、保育所（園）・幼稚園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

主な取組

（1）健康教育の推進

① 健康教育の推進

子どもが、生涯にわたって健康な生活を営むことができるよう、各教科や特別な活動を通して健康教育を推進します。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の充実を図り、食事、運動、休養、睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するための取組を進めます。

② 保健師等との連携

保健師等との連携を図り、子どもや教職員を対象とした研修会、会議等を実施し、知識を修得するとともに、子どもの健康課題に対応する体制づくりを進めます。

③ 命の教育の推進

子どもの自尊感情や命を大切にしようとする心を育む「命の教育」を、道徳科をはじめとする全ての教育活動において取り組みます。

(2)体力向上に向けた取組の推進

① 授業の工夫と改善

各学校が、子どもの体力にかかるめざす姿と課題を明らかにし、その課題解決に向けて、体育科の授業改善が組織的･計画的に行われるよう、各学校で体力向上推進計画を作成し、共有します。

② 新体力テスト(※25)の有効活用

新体力テストを実施し、教職員の保健体育代表者会との連携を図りながら、子どもの体力にかかる課題を明らかにし、効果的な指導を研究するとともに、その成果と課題を全小中学校で共有します。

③ 運動の機会の充実と指導者の育成

子どもが日常的に運動に親しめるよう、名張市体育協会や総合型地域スポーツクラブ(※26)等と連携し、運動をする機会の充実を図ります。また、小中学校の体育や部活動に専門的な人材を派遣できるよう、スポーツ指導者を育成します。

④ 体育施設の充実

市民の体力づくりを推進する場、子どもと大人のコミュニケーションを図る場として、体育施設の充実･活用を図ります。

(3)食育の推進

① 食に関する指導の推進

名張市ばりばり食育条例の趣旨を踏まえ、子どもが発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を身に付けられるよう、教科、特別活動と関連させて指導するとともに、食を大切にし、食を楽しむ心を育むため、農業に関する体験学習を推進します。

② 家庭との連携

栄養教諭の専門性を活用する等、食に関する指導の充実に取り組み、家庭での食習慣の定着が図られるよう、学校から家庭に食育に関する情報提供を行います。

③ 学校給食の充実

子どもの心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことができるよう、学校給食を充実します。

※25 新体力テスト･･･文部科学省が、1964(昭和 39)年以来、「体力･運動能力調査」を実施し、国民の体力･運動能力の現状を明らかにし、体育･スポーツ活動の指導と、行政上の基礎資料として広く活用しています。 1999(平成 11)年度の体力･運動能力調査から導入した「新体力テスト」は、国民の体位の変化、スポーツ医･科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、これまでのテストを全面的に見直して、現状に合ったものとしました。

※26 総合型地域スポーツクラブ･･･人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向･レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的･主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

数値目標

成果指標	現状値(H26)		目標値(H32)
朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	85.3%	97.0%
	中学生	85.3%	97.0%

活動指標	現状値(H26)			目標値(H32)
総合型地域スポーツクラブの設置数	2クラブ			7クラブ
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価（5段階）がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	70.7%	75.0%
		女子	65.8%	75.0%
	中2	男子	76.6%	80.0%
		女子	88.9%	90.0%

基本目標4　活力ある学校づくり

◇めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。

学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。

学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

主な取組

（1）教職員が働きやすい環境づくり

① 教職員の健康管理対策の充実

教職員が十分に能力を発揮できるよう、教職員の過重労働対策や心身の健康管理対策の充実を図り、ノー残業デー実施の促進や年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりに取り組みます。

② 学校を支援する地域人材等の活用促進

学校に対するニーズが多様化する中、（仮称）生涯学習センターや名張版コミュニティ・スクール等の地域人材を積極的に活用し、教職員の学校づくりや学級づくりの時間を確保します。また、県教育委員会と連携して、教職員をサポートする体制を構築します。

③ 業務の簡素化・効率化の推進

教職員の業務負担の軽減を図るため、ICT活用力を高めるとともに、各種調査や会議の実施方法等の見直しを常に行い、教職員が子どもと向き合える時間をより多く確保できるよう、教育現場と連携して、業務改善や制度の見直しに取り組みます。

(2)学校の組織力の向上

① 学校マネジメント支援

県教育委員会と連携して、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭をはじめとする教職員のマネジメント力向上を支援する研修会等を実施します。

② 学校運営をリードする人材の育成

学校運営を計画的にリードする人材を育成するための研修会等を実施します。

③ 学校評価(※27)の活用

学校評価が学校の改善活動につながるとともに、教職員の更なるやる気や成長につながるよう適切に活用します。

(3)教職員の指導力の向上

① 研修講座内容の充実

社会の情勢や学校の教育課題を考慮し、研修講座の内容の検証、改善を進めるとともに、教職員のキャリアや教育力に応じた研修の体系化を図ります。

② 校内研修支援

めざす学校像、めざす子ども像の実現に向けた教職員の授業改善を促進するため、積極的に指導主事が学校を訪問し、指導、助言を行います。

③ 教職員の研究支援

自らの課題解決に向けた授業実践や創造的な授業実践・研究に取り組む教職員に、更に研究を深める場や発表の場、助言を受ける場を提供し、研究を支援します。

※27 学校評価・・・子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすための取組です。

数値目標

成果指標	現状値(H26)	目標値(H32)
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A（満足できる）、B（どちらかというと満足）、C（どちらかというと不満）、D（不満）」のうち、「A（満足している）」と回答した参加者の割合	74．8%	81．0%

活動指標	現状値(H26)	目標値(H32)
学校生活支援ボランティアの登録者数	573人	630人
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10日	15日

基本目標5　安全で安心な教育環境の整備

◇めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。

また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。

学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

主な取組

(1)子どもの安全・安心の確保

① 学習環境の整備

学習教材、備品などを計画的に整備し、子どもが学びやすい環境を確保します。また、子どもが、授業のなかで効果的にICT機器を活用することができる環境の整備を推進します。

② 学校施設の整備

計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、施設のユニバーサルデザイン(※28)への対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活が送れるよう、時代に適応した施設整備を進めます。

③ 関係機関との連携強化

学校、PTAをはじめ、地域づくり組織や警察、名張少年サポートふれあい隊や子どもを守る家などの関係機関・団体等が連携をより密にして、子どもの安全・安心を確保します。

④ 危機管理の徹底と安全教育(防災・防犯学習)の充実

学校は、子どもの安全に関する危機管理を徹底し、防災・防犯訓練の実施や通学路の安全点検等を強化するとともに、災害発生時の対応をはじめとした安全教育を充実させ、子どもの危険予知・危険回避能力を高めます。

※ 28 ユニバーサルデザイン・・・年齢や性別、文化、身体の状況など、人々がもつ様々な個性や違いを越えて、すべての人が暮らしやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりなどを進めることです。

（2）いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

① 途切れのない支援体制づくり

子どもの健やかな成長を促すため、途切れのない支援を行う小中一貫教育を実施します。特に、小中学校においてめざす子ども像を共有し、小中学校教職員の相互乗り入れ授業や小・小連携を行い、早期から子どもの実態把握を行うとともに、適切な指導方法を全教職員で共有します。

② いじめの未然防止の取組

「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、「名張市いじめ問題対策連絡協議会(※29)」において、いじめ防止等のための協議を行います。また、子どもの豊かな情操と道徳心を育み、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図ることにより、いじめの未然防止に取り組むとともに、いじめ事案の早期発見に努めます。 なお、学校だけでは対応が難しい事案の発生時においては、早期解決に向けて、指導主事等を積極的に派遣し、的確な対応が行えるよう支援します。

（3）居心地の良い集団づくり

① 不登校の未然防止と早期対応

「不登校の未然防止対応マニュアル(※30)」等を活用し、不登校の未然防止と早期対応に努め、不登校の子どもの学校生活への復帰や社会的自立に向けて多様な支援を行います。また、学校と適応指導教室やスクールカウンセラー(※31)、スクールソーシャルワーカー(※32)との連携を強化するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を推進します。

② 教育相談体制の強化

子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校での教育相談体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、支援体制を強化します。

③ 居場所づくり・絆づくりの推進

学級満足度調査（Q－U調査）の結果等を活用し、学校が全ての子どもにとって、居心地の良い居場所になるよう努めるとともに、子ども同士が学校での生活や活動を通して、お互いの絆を深められる場づくりを推進します。

※29 名張市いじめ問題対策連絡協議会・・・学校関係者、教育委員会、児童相談所、警察等が構成員となり、学校におけるいじめの現状の情報共有及び分析、その他いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を推進しています。

※30 不登校の未然防止対応マニュアル・・・不登校についての正しい理解と未然防止及び解決を図るため、平成27年4月に名張市教育委員会が作成しました。

※31 スクールカウンセラー・・・いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決を図るため、児童生徒への相談や保護者、教職員に対する助言、支援を行い、本人の抱える心の問題を改善・解決していく専門家のことをいいます。

※32 スクールソーシャルワーカー・・・子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域環境について、学校だけでは対応が困難な場合に、その改善を図るため社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉等の関係機関とのネットワークを活用して支援を行う福祉の専門家のことをいいます。

(4)学校の規模・配置の適正化の推進

① 学校の規模・配置の適正化

教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、これらにふさわしい学習環境を整えるために、引き続き、学校の規模・配置の適正化に取り組みます。

また、本計画の新たな取組として位置付けている小中一貫教育及び名張版コミュニティ・スクールも併せて進めていきます。

② 子どもへのきめ細やかな対応

子どもが新しい環境に円滑に適応できるよう、交流学習を実施するとともに、国や県の事業を活用してスクールカウンセラーを配置する等、相談体制を充実させます。また、通学距離や地域の状況に応じてスクールバスの運行など、安全・安心な通学手段を確保します。

数値目標

成果指標	現状値(H26)	目標値(H32)
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.3%	68.0%

活動指標	現状値(H26)	目標値(H32)
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	64.4%	67.0%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	18施設	28施設

基本目標6　家庭・地域との協働の推進

◇めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。

また、子どもは、温かい家庭において育まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

主な取組

(1)家庭の教育力の向上

① 支援体制の確立

学校の相談室や教育よろず相談等の教育相談窓口を更に充実させ、子どもや保護者を支援する体制を確立します。

② 家庭教育講座等の充実

教育センターで実施している家庭教育連続講座の受講者が地域で家庭教育に関する講座を開設する仕組みを構築する等、家庭教育を支援する体制を強化します。また、(仮称)生涯学習センターや教育センター等を活用して、保護者を対象とした子育てに関する講座や講演会等を充実させます。

(2)地域の教育力の向上

① 学校支援地域本部事業の推進

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校生活支援ボランティア等、地域のボランティアが学校に必要な支援を行えるよう、学校支援地域本部事業を推進します。

② 地域人材育成研修の実施

学校教育に関わる人材の確保を積極的に進めるとともに、(仮称)生涯学習センターや教育センターを拠点に、地域人材の資質向上をめざした研修講座や研修会等を実施します。

③ 地域人材の活用

農業体験学習を実施する等、学校と地域が連携しながら、地域人材を活用し、子どもの学びを支援する体制づくりを進めます。また、名張市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、小中学校の体育授業や中学校の部活動等へ専門的な指導者を派遣する仕組みをつくります。

④ ジュニアリーダー(※33)の人材育成

ジュニアリーダー養成講座を開催し、地域における子どもの健全育成活動等で指導者として活躍できる人材を養成し、確保します。また、ジュニアリーダーとして、活躍できる場をさらに拡大し、人材育成を図ります。

数値目標

成果指標	現状値(H26)	目標値(H32)
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	44.5%	47.0%

活動指標	現状値(H26)	目標値(H32)
学校生活支援ボランティアの登録者数	573人	630人
名張 Kids サポータークラブ(※34)の登録者数	39人	60人

※33 ジュニアリーダー・・・名張市が青少年健全育成事業として、中学1年生から高校3年生までの生徒を対象に子どもの集団生活を応援する「子どものリーダー」を養成しています。この子どもをジュニアリーダーと呼んでいます。

※34 名張 Kids サポータークラブ・・・レクリエーション指導等の技術を学ぶジュニアリーダー養成講座を終了した中高生が、名張市内で子どもとふれあえるイベントを開いたり、イベントのサポーター役として参加するボランティアグループです。

名張市教育振興基本計画
名張市子ども教育ビジョン
～社会を拓く次世代のための新たな教育をめざして～

平成２８年３月

名張市教育委員会